

平成 30 年 3 月 22 日

愛媛県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 野志 克仁 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会  
会長 恒吉 和徳



平成 29 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会意見について(報告)

平成 30 年 3 月 7 日に開催した標記懇話会の意見につきまして、愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会設置要綱第 6 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

### 意見内容

後期高齢者医療制度は、高齢化の進展や医療技術の高度化等により、今後においても医療費が増大していくことが見込まれます。

このような中、広域連合は被保険者の疾病予防、健康づくりを進め、健康寿命の延伸を図ることが重要となっており、

このことから、当懇話会では、下記に掲げる事項について格別の御配慮をいただき、今後の制度運営に反映していただくことを強く要望いたします。

### 記

(1) 第 2 期保健事業実施計画(案)については、第 1 期計画における課題を踏まえて作成したものとなっており、積極的に事業を実施すること。

(2) 保健事業については、当事者である被保険者の声を聴き、県内各市町、関係機関等と連携しながら既存事業を充実させるとともに、新規事業に早期に取り組み、各事業目標を達成すること。

また、各事業については、効果的な広報活動により被保険者に対する周知啓発を図ること。

以上